

# 株式会社みずほ「指定共同生活援助 重要事項説明書」

この重要事項説明書は株式会社みずほが提供する指定共同生活援助事業について利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条及び第77条に基づいて、当事業所の概要、サービス内容、並びに契約上ご注意頂きたい事柄について説明するものです。

## 1. サービスを提供する事業者

名 称	株式会社みずほ
所 在 地	兵庫県丹波篠山市北新町48-20
電 話 番 号	079-554-3488
代表者氏名	代表取締役 山中 信人
設 立 年 月	平成23年8月25日

## 2. 利用施設

事業所の種類	指定共同生活援助事業所（介護サービス包括型） 平成29年11月30日指定
事業所の名称 (事業所番号)	指定共同生活援助事業所 ななつ星 兵庫県指令丹波（丹健）第1994号
事業所の所在地	兵庫県丹波篠山市北新町53-3
連 絡 先	電話 079-554-3488 ファックス 079-554-3489
管 理 者	山中 信人
サービス管理責任者	瀧 陽乙子
通常の事業の実施地域	丹波篠山市
主たる対象者	なし
定 員	6名
開設年月日	平成29年12月1日

## 3. サービスの目的・運営方針

目 的	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介護、相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行ないます。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな共同生活援助サービスを提供します。

#### 4. サービスに係る施設・設備等の概要

##### (1) 施設

建物	構造	木造 2階建
	延べ床面積	210.05㎡

##### (2) 主な設備

	部屋数	面積等
居室	1号室	10.99㎡ (収納設備を除く)
	2～5号室	9.94㎡ (収納設備を除く)
	6号室	10.11㎡ (収納設備を除く)
台所		5㎡
食堂		28.2㎡
トイレ	1階	3.31㎡
	2階	1.66㎡
浴室・洗面・脱衣所	1階	7㎡
洗面、洗濯	2階	3.31㎡
事務室		10.99㎡

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

#### 5. サービス提供職員の設置状況

職 種	常 勤		非常勤		常勤換算	備 考
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			1	
サービス管理責任者				1	0.2	
世話人			2	2	1.2	
生活支援員		1		2	1.1	
夜間支援従事者		2	1		1.4	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※ 常勤換算とは・・・

職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（例：週40時間）で除した数です。

##### (ア) 各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
管理者	正規勤務時間帯 9：00～18：00
サービス管理責任者	正規勤務時間帯 17：30～20：30
世話人	正規勤務時間帯 6：30～8：30、15：00～21：00

生活支援員	正規勤務時間帯 6 : 3 0 - 8 : 3 0、1 5 : 0 0 - 2 1 : 0 0
夜間従事者	正規勤務時間帯 2 1 : 0 0 - 翌 7 : 0 0

(イ) 営業日及び営業時間、サービス提供日及びサービス提供時間

営業日及び営業時間	無休
-----------	----

## 6. サービス提供の内容

### (1) 介護給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
食 事	世話人が栄養と各人の嗜好を考えて献立を作成し提供します。
排 泄	排泄に関する支援を行いません。
入 浴	入浴に関する支援を行いません。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。
余暇活動支援	地域行事への参加促進。
金銭管理	利用者の希望に応じて金銭管理を行いません。
緊急時の対応	利用者の緊急時の対応を行いません。

### (2) 訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金 額
家 賃	1号室	月額 43,000円
	2号室～6号室	月額 41,000円
食 費		朝食 250円
		昼食 400円
		夕食 500円
水道光熱費		月額 15,000円
日用品費		月額 2,000円
自治会費		月額 300円
その他		実費

#### <サービスの概要>

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。なお「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。また、必要に応じて随時「個別支援計画」

の見直しを行います。

## 7. 利用料金

### (1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、事業者が訓練等給付費等の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち利用者負担分（サービス利用料金全体の1割を上限）を事業者にお支払いただきます。

なお、利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

### (2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記「6. サービス提供の内容（2）訓練等給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

### (3) 食事取消料金

利用者が食事の取消（キャンセル）する場合は、利用予定日の前日までに当事業所までお申し出ください。

食事キャンセル料	朝食 250円 昼食 400円 夕食 500円
----------	-------------------------------

### (4) 利用料金のお支払方法

前記（1）（2）（3）の料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月末日までに以下の方法でお支払い下さい。

下記指定口座への振込み

① ゆうちょ銀行 記号14240 番号0150334

株式会社みずほ

※他金融機関からゆうちょ銀行へ振り込みされる場合

ゆうちょ銀行（店名）四二八（店番）428

（預金種目）普通預金（口座）0150334

② 中兵庫信用金庫 篠山支店 普通0753843

株式会社みずほ 代表取締役 山中 信人

## 8. 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用

者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、9：00～18：00です。

- (2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

## 9. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに身元保証人や医療機関への連絡等を行います。

## 10. 事故発生時の対応

事業者は、事故が発生した場合は、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

また、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

- (1) 損害保険会社名 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- (2) 損害保険の種類 賠償責任保険
- (3) 代理店名 ジェイアイシーウエスト大阪北支店法人支社 06-6227-4080

## 11. 要望・苦情等申立先に関する相談窓口

### (1) 要望・苦情等申立先

当事業所 ご利用相談窓口	・窓口担当者 瀧 陽乙子 ・解決責任者 山中 信人 ・ご利用時間 24時間 ・電話番号 079-554-3488 F A X 079-554-3489
篠山市役所 地域福祉課障害福祉係	・所在地：兵庫県丹波篠山市北新町41 ・電話番号：079-552-7102

## 12. 協力医療機関

医療機関の名称	小嶋医院
医 院 長 名	小嶋 敏誠
所 在 地	兵庫県丹波篠山市北45-4
電 話 番 号	079-590-2350
診 療 科	内科、小児科、整形外科、消化器科、循環器科

医療機関の名称	荒木歯科医院
---------	--------

医 院 長 名	荒木 繁
所 在 地	兵庫県丹波篠山市北43-1
電 話 番 号	079-594-2855
診 療 科	歯科

### 13. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
平時の訓練	・別途に定める、消防計画書に則り、年1回、避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常用電源 有</li> <li>・室内防火栓 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・非常通報装置 有</li> <li>・スプリンクラー 有</li> <li>・カーテン等は防災性能のある物を使用しています。</li> <li>・震災に備えての備蓄（食料・飲料水3日分） （その他、携帯ラジオ・懐中電灯等）</li> </ul>
消防計画	消防署への届出日：平成29年12月 防火管理者：山中 信人
保険加入	災害に備えて、事業活動総合保険に加入しています。 加入保険会社名：あいおいニッセイ同和損保株式会社

### 14. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

受給者証 身体障害者手帳	各種手続きに使用しますので、各自で居室に保管してください。事業所側にて保管を希望される方は、個別にご相談ください。
健康保険 被保険者証	緊急時のために写しの提出をお願いします。
設備・器具の利用	共同生活住居内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。
宗教活動・政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。